

令和6年

健康福祉委員会

6月17日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和6年6月17日

午前10時00分 開会

午前10時34分 閉会

1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	青 木 けんじ
委員	浅 井 たかお	委員	近 藤 ひろひで
委員	三 浦 桂 司	委員	一 色 美智子
委員	堀 内 ち ほ		
議長	毛 受 明 宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加 藤 健 治	議事課長	深 草 広 治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺 島 慎 二	庶務担当係長	福 田 悦 子

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	土 屋 正 典
健康福祉部長	中 村 泰 正	地域福祉課長	小野寺 良 夫
長 寿 課 長	伊 神 竜 一	こども保育課長	塚 本 由 佳
指 導 保 育 士	柴 田 美由紀	保険医療課長	近 藤 有紀子
子育て支援課長	松 村 清 子		

5. 傍聴議員

岡 島 ゆみこ	鈴 木 智 和	中 堀 りゅういち	こんどう のぶお
いとう ひろし	服 部 龍 一	武 谷 としお	林 ゆきひろ
鵜 飼 貞 雄	清 水 義 昭		

6. 傍聴者

2名

午前10時開会

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は、3つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（毛受明宏議員） おはようございます。

本日の健康福祉委員会は、3つの議案と陳情が2件ということでございますので、慎重審査よろしくお願いいたします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきください。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第47号 豊明市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件について理事者の説明を求めます。

伊神長寿課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それでは、議案第47号 豊明市手数料徴収条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出するのは、指定介護予防支援事業者の指定及び指定更新の申請に係る手数料を徴収するために必要があるからでございます。

それでは、改正内容を御説明いたしますので、1枚おめくりください。

別表3に新たに項目を追加するもので、表の上段が指定介護予防支援事業者の指定の申請を行った際の手数料を、下段に、同じく指定介護予防支援事業者の指定の更新を行った際の手数料を規定するものです。

附則として、この条例は、令和6年7月1日から施行します。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 介護予防支援事業者は、指定申請が必要になった背景は何でしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは、地域包括支援センターが現状この業務、介護予防支援事業、介護予防の方のケアマネ業務を行っておるんですが、地域包括支援センターの業務の多忙化への対応というふうに認識しております。介護予防支援に係る負担を軽減し、複雑化する地域課題に対応できるようにとの考えと認識しております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 ありがとうございます。

では、今回の条例改正では、介護予防支援事業者は指定申請が必要になりますが、これまでどのようにしていたのでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 現状、先ほどちょっと申し上げましたが、地域包括支援センターで行っておりました。ただ、全てが地域包括で行うわけではなく、居宅介護支援事業

所へ地域包括支援センターから委託するということが可能となっておりました。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 今回の条例改正では、申請手数料を支払って事業者指定を受けたら、民間事業者が包括支援センターを通さずに直接介護予防・生活支援サービス事業が可能になりますが、事業者からは申請の申出はありそうでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 現状、具体的に居宅介護支援事業所のほうから本市のほうに問合せがあるというような状況ではございません。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 指定申請になると直接利用者にサービスを行うことになりますけれども、事業者が適切にサービスを提供できているかはどのように監視するのでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） ちょっと監視という表現はどうかなとは思いますが、適切に業務が行われるようにということで、地域包括支援センターからの委託という形ではなくなりますけれども、介護予防のケアマネに関して市からの指定という形になりますので、現状のケアマネの事業所と同じく監査に入ることもございますし、そのタイミングを待たずとも、利用者のほうから相談等が寄せられれば、必要に応じて聞き取り等を行うということもありますので、そのような形で進めていくことになります。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。よろしいですか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第47号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第48号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。

本案件につきましては、既に本会議で近藤保険医療課長より提案説明を受けていますので直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 これまで資格証明書の発行実績はありますか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 実績ですか。

○浅井たかお委員 はい、発行実績です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤保険医療課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 資格証明書につきましては、長期間滞納している世帯に交付されるもので、保険診療を受けることができますが、一旦10割自己負担となるものでございます。

運用実績はございません。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 同じく、別表の資格確認書の御説明をお願いいたします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 令和6年12月2日以降、法改正の施行日以降ですが、マイナ保険証の利用登録をしていない被保険者に交付するものが資格確認書でございます。愛知県の広域連合におきましては、カード型で発行されることが予定されています。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 規約変更説明に資格確認書等とありますが、この「等」というのは何

を指しているのでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤保険医療課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 先ほど御説明させていただきましたとおり、今回の12月2日以降につきましては、今の被保険者証がマイナ保険証と資格確認書に変わっていく形となります。

資格証明書につきましては、特別療養費の取扱いとなっていく予定でございます。ですので、今回のこの改正案のほうの「等」につきましては、資格情報のお知らせというマイナ保険証利用登録者に発行するお知らせ文と、あと資格証明書の代わりとして特別療養費の取扱いになりますので、その支給に変更する旨の事前通知がこの「等」に含まれます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 保険証がなくなることについて、市民の方からの問合せはありませんか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 今回、6月号の広報のほうで両面2ページ使わせていただきまして、マイナンバーカードと健康保険証の一体化についてお知らせをしております。非常に制度として分かりにくいですので、これから何度か広報やホームページを使って周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 資格確認書の有効期限はどれだけでしょうか。あと、資格確認書は申請をしなければならないのでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 資格確認書につきましては、最大5年とはされていますが、各被保険者のほうで決めることができることとなっております。

申請につきましては、こちらのほう、まだ国から施設入所の方など、申請が難しい方についての職権での発行については詳しいことがまだ決められておりませんので、これから

国の通知等を見ながら適切に対応していく予定としております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 次に、保険証をなくすとのことですけれど、マイナ保険証の利用は現在どれくらいあるか、把握しているでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 把握しているかどうかですね。

○浅井たかお委員 はい。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 利用登録率につきましては、令和6年の1月時点でございますが、愛知広域連合で53.89%でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 マイナンバーカードの保険証が利用できない医療機関もあると聞きますけれども、市内または近隣市町の医療機関は全て利用できるのでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） おおむね利用できる状況とはなっていると思いますが、そうした医療機関のほうで、マイナ保険証が手続できない方に対して補完する役割として、資格情報のお知らせというものを発行するように国からも指示が来ており、そのように対応する予定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 次に、医療機関でトラブルが多数あると聞きます。全国保険医団体連合会の調査では、医療機関で6割近くの何らかのトラブルがあったと報道されていました。市内ではそういったトラブルは……。

（議案に関係ありますか、委員長の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） いいです、もう一度、浅井委員。語尾のほう。

○浅井たかお委員 市内ではそういったトラブルはどれくらいあったのか、把握されていますでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 市内でトラブルがあったかどうか。もし、答弁

ができるようであればお願いします。

副市長。

○副市長（土屋正典君） すいません、こちらの議案なんですけども、あくまでも、愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約、これに対してお認めいただくといったことを御審議いただく場面ございまして、もちろん、ここの単語に出てくるところに対して、これは何なんだとか、これは実際どういうふう運用されるんだという御疑問はあるかもしれませんが、できる限りではこちらのほうでお答えさせていただきますけども、まずはこちらのほうに関しまして、あくまでも規約を変更する議案であるということをお願いした上で、お答えはちょっと差し控えさせていただくという形になるのかな。すいませんです。失礼します。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 議案第48号ですね、ごめんなさい、失礼しました。愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、反対の立場で討論いたします。

マイナンバーカードを作ることは任意ですけれども、保険証をなくすことでマイナンバーカードの強制につながります。マイナンバーカードによる情報漏えいや本人情報の誤登録、誤発行など、トラブルが後を絶ちません。保険証がなくなることによってこうしたトラブルがさらに増え、医療機関も混乱するのではないのでしょうか。

私はマイナンバーカードを取得していませんけれども、今、現状で何の不便もありません。

（発言する者あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 静粛にお願いします。

○浅井たかお委員 なぜわざわざ危険を冒してトラブルが増えるようなことをするのか理解できないので、現状の健康保険証は守るべきという立場なので、反対します。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっとマイナンバーカードの話になってしまうんですけども、今度政府、12月2日から現行の保険証の新規発行をやめて原則廃止する方向になっているんですけども、保険証の廃止に不安のある方が一定数いるのは理解できますけれども、現行の

保険証でも国民健康保険とか後期高齢者医療でも来年の秋頃まで利用できる予定です。資格確認書というのは、申請なしで、プッシュ型で交付されて、最大、先ほどの質疑で、5年程度の範囲で保険者が決める方向と検討されております。

どうしてもマイナンバーカードのほうに行ってしまうんですけども、悪用されたり個人情報情報が漏えいすることないように、国が推し進めている制度でありますので、豊明市だけで進めないわけにはいきませんので、そのことをお願いして、賛成といたします。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第48号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。よって、議案第48号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第49号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について理事者の説明を求めます。

松村子育て支援課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それでは、議案第49号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第2号）につきまして、子育て支援課所管分を御説明いたします。

初めに、歳出について説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

中段の3款2項1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業548万9,000円は、説明欄にございますように、電算関係委託料を増額させていただくものです。これは、今年度10月分から拡充される児童手当の制度改正に伴い、システム改修が必要なためでございます。

続いて、同じページの下段、4款1項2目 母子保健費、1 母子保健活動事業275万5,000円は、会計年度任用職員の雇用と電算関係委託料について増額させていただくものでございます。

説明欄を御覧ください。

各種診断等業務から広告料までの増額等につきましては、ファミリー・サポート・センターに従事する会計年度任用職員を新たに雇用するためのもので、現在、週4日勤務の2名の職員体制であるものを、週4日勤務の職員を1名、週3日勤務の職員を2名とするのに必要となる予算でございます。

説明欄一番下の電算関係委託料につきましては、今年度4月1日から定期接種化された2種類の予防接種につきまして、子育て支援課で導入している健康管理システムにおいて管理できるようにすることと、昨年度から定期接種化された予防接種情報につきまして、マイナンバー情報連携を可能とするためにシステム改修を行うものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

6ページ、7ページを御覧ください。

上段、上から2つ目、14款2項2目 民生費国庫補助金、3 児童福祉費補助金548万9,000円は、先ほど歳出で説明させていただきました児童手当の制度改正に伴うシステム改修の電算関係委託料に10分の10充当されるものでございます。

その下の3目 衛生費国庫補助金、1 衛生費補助金40万3,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました予防接種のマイナンバー情報連携に係るシステム改修の電算関係委託料のうち、国庫補助該当分の3分の2を充当するものです。

同じページの最下段、14款4項2目 民生費国庫交付金、1 児童福祉費交付金34万4,000円は、先ほど歳出で御説明いたしましたファミリー・サポート・センター事業に係る部分に3分の1充当されるものでございます。

次の8ページ、9ページを御覧ください。

最上段、15款2項2目 民生費県補助金、5 児童福祉費補助金34万4,000円は、先ほどの国庫交付金と同様に、ファミリー・サポート・センター事業に係る部分に3分の1充当されるものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 補正予算書の10ページの下段の電算関係……。

（11ページの声あり）

○浅井たかお委員 ごめんなさい、11ページです、すいません。11ページの下段の広告料なんですけど、この7万7,000円とありますけれども、これはどのような広告媒体に出すのでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村子育て支援課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ファミリー・サポート・センターの職員を募集するのに必要な広告料となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） いいですか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 これは、広告は今理解しましたけれども、これ、どんなものを利用しているのでしょうか。ホームページとか広報とかいろいろあるんですけど、これはどういったものなのでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 予定をさせていただいておりますのは、新聞の折り込み広告を入れるのを2回分と、あとウェブサイトでの求人広告になります。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第49号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますので、陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 御異議ありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機といたします。

ここで、職員の入替えのため暫時休憩といたします。

午前10時22分休憩

午前 10 時 23 分再開

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

初めに、陳情第 5 号 保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村泰正君） 特にございません。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 陳情でありますので直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） では、質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。ありませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。よろしいですか。

陳情第 5 号は……。

（すいません、後出しになっちゃうんですけど、討論を打たないと異議なしになっちゃうんですけど大丈夫ですかの声あり）

（採択になっちゃうの声あり）

（採択でも異議なしになりますけどの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 討論。

（去年も出て、同じような……いいんですかの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） じゃ、討論、行きます。討論。

質疑はないですか。質疑はない。

（質疑はないです、討論はあるの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 討論を一旦締めてしまったんですけども。

（発言する者あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 討論は終結、先ほど宣言いたしました。よろしいですか。

(発言する者あり)

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 陳情第5号は……。

(委員長、いいですかの声あり)

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 討論を終結ということでしたけれど……。

(マイクの声あり)

○近藤ひろひで委員 マイク、こんなところにあった。

討論をするかしないか、もう一度、委員に諮っていただくことはできませんか。

(発言する者あり)

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 失礼いたしました。先ほど討論を一旦終結しておりますので、まず1つ諮ります。陳情第5号は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議ありの声あり)

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 異議あり。御異議ありということですので、諮ればいいんですね。では、賛成か不採択か諮ってまいります。陳情第5号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 賛成少数であります。よって、陳情第5号は賛成少数により不採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第6号 介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村泰正君） 特にございませぬ。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 陳情でありますので直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 陳情第6号で、3行目から、現在の制度では、日中すら十分な職員配置ができない上、深夜帯の配置基準は、介護施設ではワンフロアに職員1人、障がい福祉のグループホームでは夜勤者も置かなくてよいという最低基準となっている。そういった中で、2020年11月には、夜勤中に倒れ亡くなった職員もいるとありますけれども、市内の

特別養護老人ホームや老健、グループホームの1人夜勤の状況等、把握しておられるでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますか、お願いします。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 本市で地域密着であればちょっと数字がございまして、グループホームに関しましては、現状、夜間の支援体制加算、これを見ると大体の状況分かるんですが、これに関しては、取得しているところはないというところが現状でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 14行目から、真ん中よりちょっと下のところだと思いますけど、愛知県医老連と福祉保育労東海で行った2023年度夜勤実態アンケートでは、1人夜勤についての回答296件のうち、全ての時間1人が148件、一部時間帯で1人夜勤が113件と、88%が1人夜勤を行っており、また、利用者に対し手を上げそうになったことがあるかの問いに101件と3割にも上り、1人夜勤の弊害は働く者の健康だけでなく、虐待にもつながってしまうとあります。

これまでに、市内の介護、社会福祉施設や、また、その利用者や家族から虐待の被害の通報や相談はあったでしょうか。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 分かる範囲でお答えください。

答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 虐待等の通報があるかということであれば、実際にはございます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 市は、介護事業者のサービス提供を監視する役割がありますけれども、勤務状況等は把握していますでしょうか。配置状況ですね。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 介護保険の事業者に関しましては、定期的に監査とかというような機会がございますので、そういうことを通じて確認しております。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） よろしいですか。ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

青木副委員長。

○青木けんじ委員 陳情第6号なんですけども、こちらにつきましては、不採択の立場で討論させていただきます。

非常に施設というのは重要な場所になるんですけども、規模も大きい、あるいは小さいというのがあります。一律というところで基準を設けるのは適切じゃないんじゃないかというふうに思います。

例えば、規模が小さいところで、残念ながらその基準を満たさない場合に運営ができなくなってしまう。そうすると、そこを利用している方々が利用できなくなるということで、かえって混乱を招くことになるんじゃないかと思いますので、こちらにつきましては、不採択とさせていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第6号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） 賛成少数であります。よって、陳情第6号は賛成少数により不採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

長時間にわたり御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前10時34分閉会